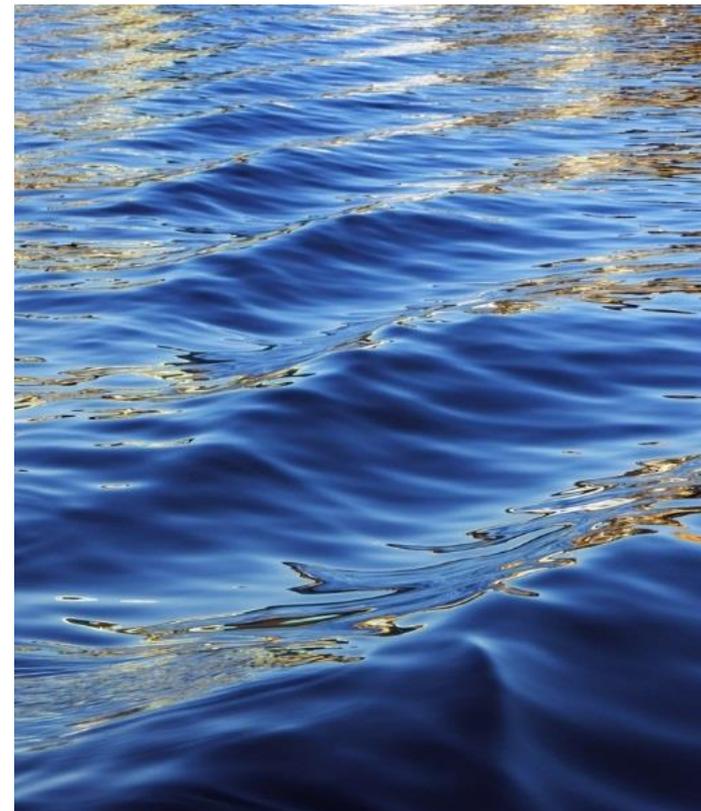


2024年度 環境経営レポート

HR HAYASHI-REPIC

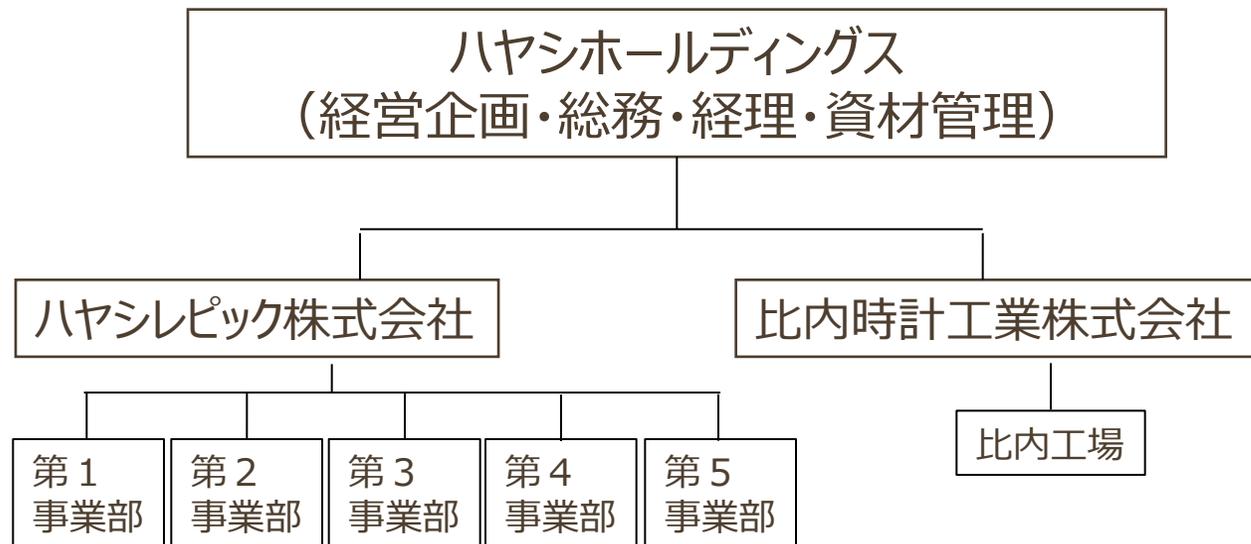
佐貫地区
第1事業部
第2事業部
第5事業部

活動期間
2024年4月～2025年3月



2025年5月12日作成

ハヤシレピック株式会社 会社概要



ハヤシレピック株式会社

本社所在地： 東京都豊島区北大塚 1 - 28 - 3

代表取締役社長：山田 雅義

資本金：5000万円

(2024年度3月現在)

高輝度冷光照明装置「ルミナーエース」の製造・販売

電動ドライバー「ハイマチック」の製造・販売

細密金型プレス部品の製造、組立、販売。金型製作

電子クーラー（ユニット）の製造・販売、制御装置システムの設計

半導体等製造、電子部品の組立・検査

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする。

グループ経営理念

1. 常に時代の変化を先見する
2. 常に顧客のニーズに対応する
3. 常に独自の技術を追求する
4. 常に高品質・高信頼の製品を提供する

2025年度経営方針スローガン

社員一人一人が自らの役割と責任を自覚し、
勇気をもって「選択と集中」に
チャレンジする考動を起こし、
「100年企業」を構築しよう



・ハヤシレピック佐貫工場(左上)館山工場(中央)本社(右)

林グループ環境経営方針

林グループ環境経営方針

基本理念

林グループは、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

1. 環境関連の法規制や協定を遵守し、さらに自主的な環境保全活動を実施します。
2. 環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や荷低減活動を実施します。
3. 各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
4. 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
5. 全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定 2005年4月1日

改訂 2018年4月1日

代表取締役会長 木下 厚

※2005年制定

認証登録範囲 環境経営方針

林グループの環境経営方針に基づき、
地域社会および環境と共生する活動を進めて参ります。

ハヤシレピック株式会社佐貫事業所環境経営方針

ハヤシレピック株式会社佐貫事業所では、グループ環境方針に基づき地球環境への負荷低減及び法規制遵守致します。

1. 各事業活動において省エネルギー、合わせてCO2削減に取り組み、地球温暖化抑制に貢献します
2. 廃棄物の削減、リサイクル化に取り組み、処理の負担を軽減します
3. 梱包材、用紙類の使用を削減し、水資源、その他の資源の削減にも努め、限りある資源を有効に活用します
4. 低環境負荷用品を使用し、循環型社会の形成に貢献します
5. 環境配慮型製品の設計を実行し、製品自体の省エネ、有害物質の削減に努め、お客様の環境要望に取り組みます
6. 地域の環境活動に積極的に参加し社会貢献に努めます。
7. 日々の業務効率改善から、資源を有効利用し、削減に努めます。

制定2005年9月1日
改訂2006年6月12日
改訂2009年10月7日
改訂2015年6月10日
改訂2018年4月1日
改訂2018年6月15日

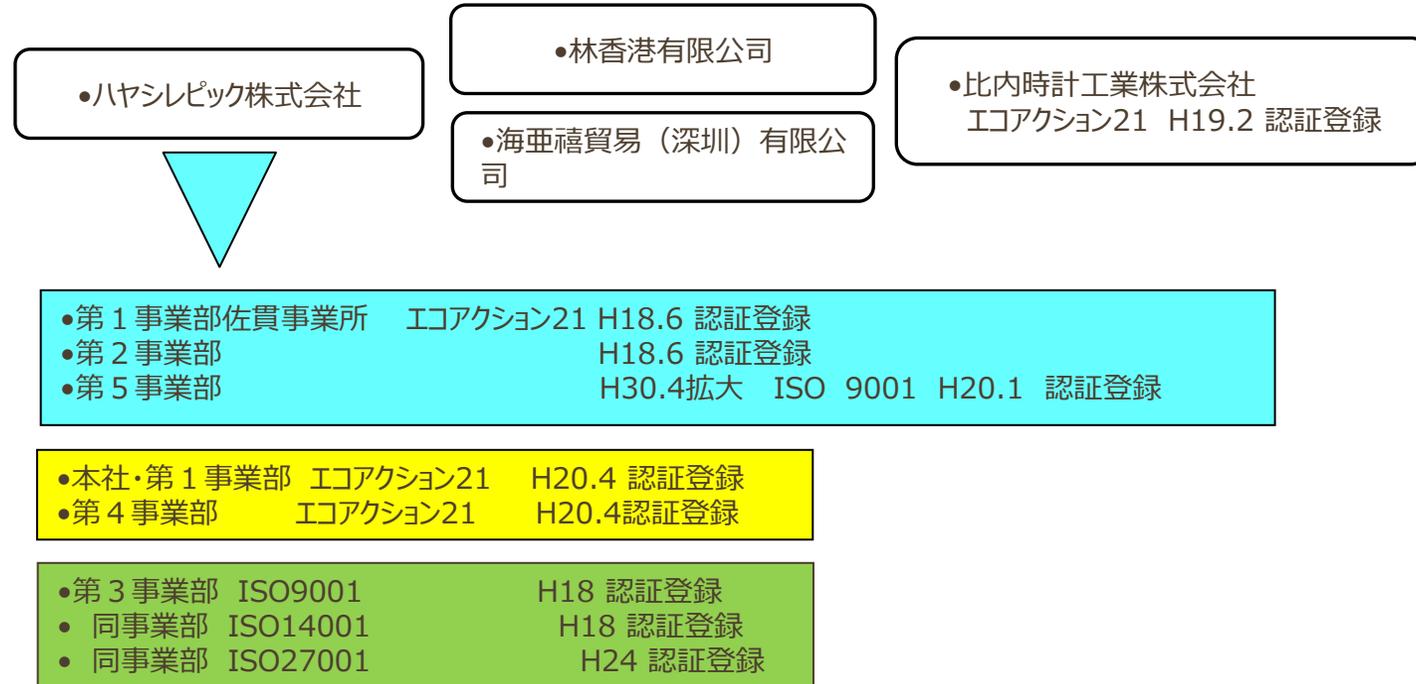
ハヤシレピック株式会社佐貫事業所

代表者

山田 雅義

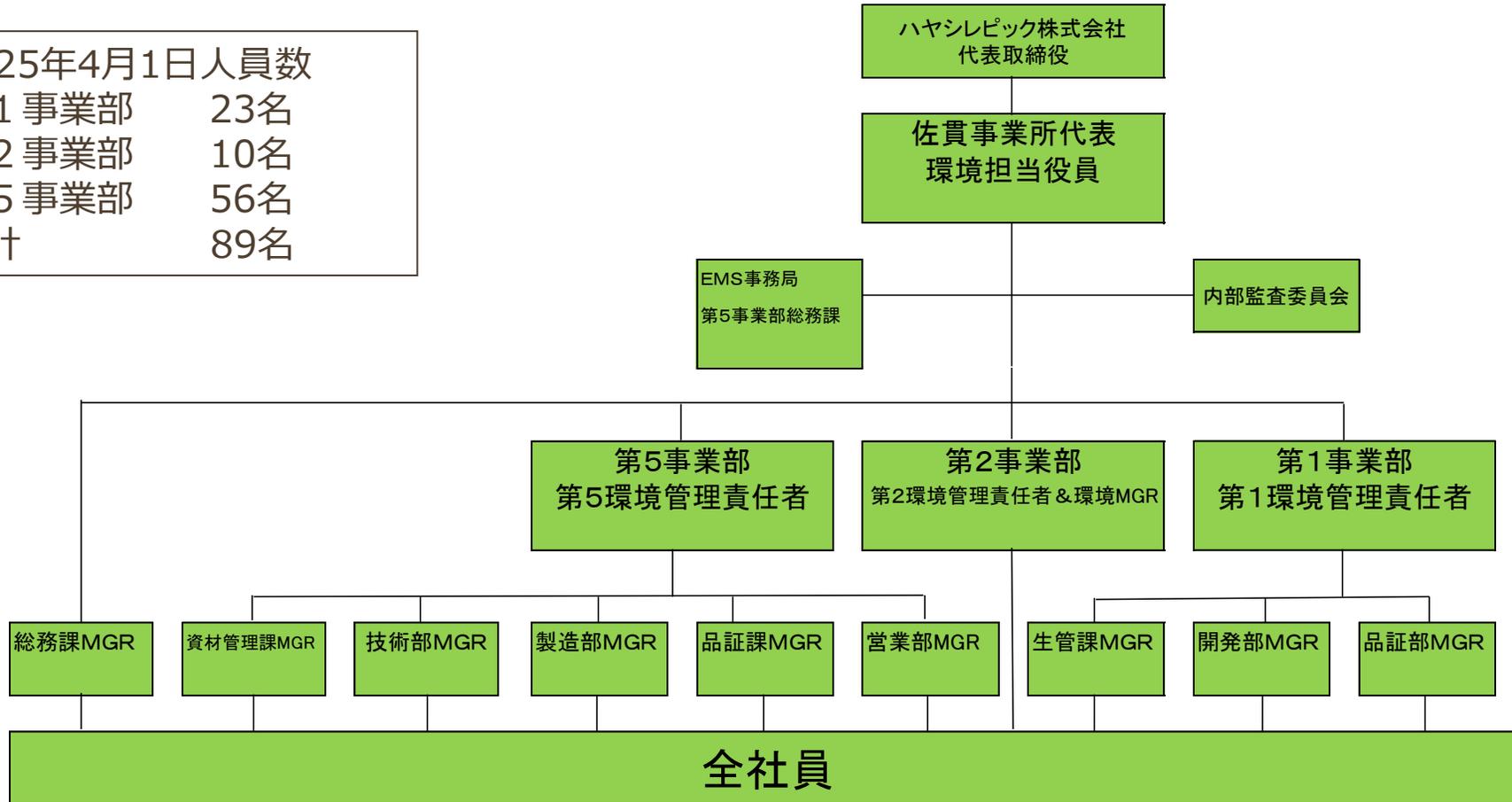
※2005年制定

対象範囲について



環境経営システム実施体制

2025年4月1日人員数	
第1事業部	23名
第2事業部	10名
第5事業部	56名
合計	89名



環境経営システム実施体制の役割と権限

- 代表取締役
 - ・全社環境方針の策定と実施結果のレビュー
 - ・環境担当役員及び環境責任者の任命

- 環境担当役員
 - ・代表取締役の補佐及び環境管理責任者の統括

- 第1事業部佐貫事業所、第2事業部、第5事業部
環境管理責任者
 - ・第1事業部佐貫事業所及び第2事業部、第5事業部の環境目標及び環境活動計画決定と実施状況の評価・見直しと代表者へ報告
 - ・環境マネジメントシステムの実施に必要な経営資源の提供
 - ・環境マニュアル及び環境活動レポートの制定
 - ・内部環境監査の実施統括、評価
 - ・緊急事態での総指揮
 - ・環境経営システムの構築、実施、維持を確実にする
 - ・環境負荷と環境への取組み状況の把握及び評価と定期的見直し
 - ・環境関連法規の遵守・対応状況の管理
 - ・環境目標の策定と環境活動計画の策定
 - ・従業員に対する環境教育計画策定と実施・評価
 - ・環境活動取組み状況の確認と是正
 - ・環境関連手順書の制定と見直し
 - ・緊急事態の教育

○エコアクション21推進事務局(EMS事務局)

- ・環境会議の主催と記録の維持
- ・環境活動計画の取りまとめと実績管理
- ・環境関連法規の取りまとめと定期的見直し
- ・環境負荷と環境の取組み状況の把握及び評価の取りまとめと維持

○内部監査委員会

- ・佐貫事業所内部監査の実施計画
- ・内部監査の審査会議及び審査の実行
- ・内部監査指摘事項の是正

○環境MGR 第1事業部・開発部担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を行う
- ・環境関連業務:製品のRoHS対応化
 - :鉛フリー半田の導入
 - :金属リサイクル品の分別
 - :低環境負荷製品の開発設計
 - :梱包材の低環境負荷化 等

○環境MGR 第1事業部・品質保証担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を行う
- ・環境関連業務:製品・部品のグリーン調達調査及び推進
 - :製品の長寿命化・省電力推進
 - :環境経営システム推進 等

○環境MGR 第1事業部・生管課担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を行う
- ・環境有害物質在庫管理の推進

○環境MGR 第2事業部

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を行う。
- ・環境関連業務:環境配慮型製品の開発等

○環境MGR 第5事業部・技術部担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を事務局に依頼する。

○環境MGR 第5事業部・製造部担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を事務局に依頼する

○環境MGR 第5事業部・品質保証課担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を事務局に依頼する

○環境MGR 第5事業部・営業部担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を事務局に依頼する

○環境MGR 第5事業部・資材管理課担当部署

- ・環境手順に従い自部門の環境活動の進捗状況を管理し、必要に応じて手順書の維持・改善を事務局に依頼する

○環境MGR 総務課

- ・第1事業部佐貫事業所及び第2事業部、第5事業部の環境活動と連携して、環境負荷の定量を行い、EMS事務局へ報告する。
- ・環境法規制遵守状況の確認
- ・環境関連苦情の窓口

○全従業員

- ・各環境MGRの監督、指導、指示による各部署の環境活動への取り組み

第1事業部 事業内容

産業用光源装置及び電動ドライバーの開発

従来のランプ型光源より**長寿命**
また、大幅な**電力使用量が削減**



高輝度LED光源



電流制御方式によりトルク値のくり返し
安定精度が非常に高いドライバー

第2事業部 事業内容

ペルチェ素子を利用した電子クーラーの開発

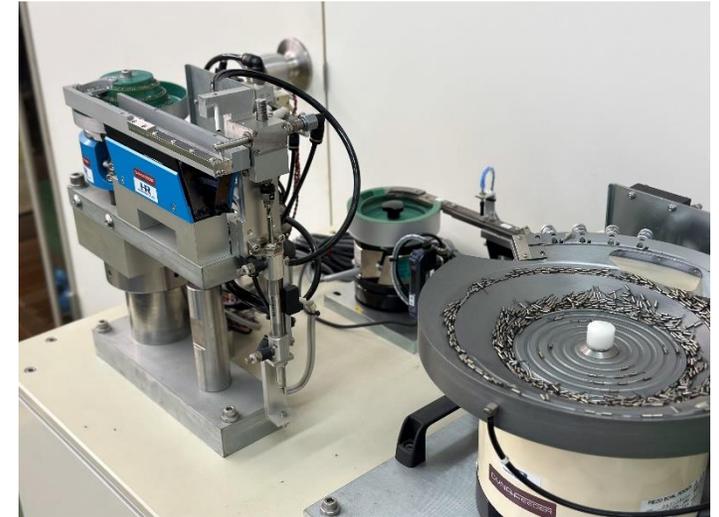
電流を流すことにより温度差が発生するペルチェ素子を利用
環境に負荷を与える冷媒を使用
することなく冷却が可能



医療機器、分析機器等の冷却、
加熱、温度管理に最適

第5事業部 事業内容

微小部品の組立、検査、二次加工におよぶ自動供給装置や、自動組立加工機的设计



高精度の各種マザーマシンを駆使し、精細密、極薄物のプレス加工を、金型設計から製作まで自社で行い、クラス1000のクリーンルームを所有し、部品製造から組立まで一貫して対応することができ、信頼性の高い製品を送り出しています。

有害物質への対応

ハヤシレピック株式会社 第1事業部 第2事業部では
※欧州RoHS指令10物質の含有基準に対応して参ります。

※カタログにRoHS対応の記載された製品が対象。
詳細は担当営業にご相談ください。

•* RoHS 指令とは

欧州に輸出する際には特定10物質の含有が禁止されております。

有害10物質

水銀 (Hg) 鉛 (Pb) 六価クロム (Cr⁶⁺) カドミウム (Cd)
ポリ臭化ビフェニル (PBB)
ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)
フタル酸エステル類
DIBP DEHP DBP BBP

鉛はんだ混入を防ぐために
はんだごてに鉛フリーはんだ用の
識別シールを貼って管理しております。

- 第1事業部では従来の鉛を含んでいた鉛ハンダを撤廃し、
全てを鉛フリーハンダへ移行しております。
- メッキに使用されていた六価クロムは全て撤廃しております。
- 真鍮に含まれるカドミウムは全て低カドミウムタイプです。



※ 1 REACH規則対応

※ 2 SVHCの対応

欧州REACH規則 高懸念物質(SVHC)一覧表

No.	Substance name (物質名)	参考和名	EC Number (EC番号)	CAS Number (CAS番号)
1	Sodium dichromate	ニクロム酸ナトリウム (別名:重クロム酸ナトリウム)	234-190-3	7789-12-0, 10588-01-9
2	5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene (musk xylene)	2, 4, 6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1, 3-キシレン (別名:ムスクキシレン)	201-329-4	81-15-2
3	4,4'- Diaminodiphenylmethane (MDA)	4, 4'-メチレンジアニリン (略称:MDA) (別名:4, 4'-ジアミノジフェニルメタン)	202-974-4	101-77-9
4	Bis(tributyltin)oxide (TBTO)	ビス(トリブチルスズ)オキサイド (略称:TBTO)	200-268-0	56-35-9
5	Triethyl arsenate	トリエチルヒ素	427-700-2	15606-95-8
6	Dibutyl phthalate (DBP)	フタル酸ジブチル (別名:ジブチルフタレート) (略称:DBP)	201-557-4	84-74-2
7	Diarsenic trioxide	三酸化二ヒ素	215-481-4	1327-53-3
8	Anthracene	アントラセン	204-371-1	120-12-7
9	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)	短鎖型塩素化パラフィン(炭素数10~13のもの)	287-476-5	85535-84-8
10	Lead hydrogen arsenate	ヒ酸鉛 (別名:ヒ化水素酸鉛)	232-064-2	7784-40-9
11	Benzyl butyl phthalate (BBP)	フタル酸ベンジルブチル (別名:ベンジルブチルフタレート) (略称:BBP)	201-622-7	85-68-7
12	Hexabromocyclododecane (HBCDD) and all major diastereoisomers identified: Alpha-hexabromocyclododecane Beta-hexabromocyclododecane Gamma-hexabromocyclododecane	ヘキサブロモシクロドデカン (略称:HBCDD, HBCCD)	247-148-4 and 221-695-9	25637-99-4, 3194-55-6 (134237-50-6) (134237-51-7) (134237-52-8)
13	Diarsenic pentaoxide	五酸化二ヒ素	215-116-9	1303-28-2
14	Bis (2-ethylhexyl)phthalate (DEHP)	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別名:ジエチルヘキシルフタレート) (略称:DEHP)	204-211-0	117-81-7
15	Lead chromate molybdate sulphate red (C.I. Pigment Red 104)	硫酸モリブデンクロム酸鉛 (別名:モリブデン赤) (別名:C. I. ピグメントレッド104)	235-759-9	12656-85-8
16	Lead chromate	クロム酸鉛	231-846-0	7758-97-6
17	Anthracene oil, anthracene-low	アントラセン油、アントラセン低温留分	292-604-8	90640-82-7

有害物質の法規制は常に最新版になるようチェックしております。
部品一つ一つを調査し、RoHS 2 1 0 物質に随時対応してまいります。

※ 1 REACH規則 : E U内で製品を流通させるには、製品を構成する部品の材料を調べ、
情報を登録する必要がある。2 0 0 7年6月1日より実施

※ 2 SVHC : 特定化学物質として**認可登録候補**にあがっており、このリストから
制限物質が選定される。

※3その他、中国RoHSなどの規制の対応については、
担当営業にご相談ください。

法規制遵守状況

区分	適用法	要求事項	該当する設備・活動・成分	管理作業・必要な資格・年間使用量	適合○ 非適合× 非該当△			
					第1	第2	第5	
大気	大気汚染防止法	地方公共団体が測定し、公表している。	塩化メチレン	1年平均(0.15mg/m ³)、補修管による採取、ガスクロマトグラフィー法による試験を依頼	/	/	○	
	事業者による有害大気汚染物質の自主管理促進のための指針	管理基準が必要(排出量、排出濃度を勘案)	塩化メチレン	事業者の自主管理計画による排出量管理	/	/	○	
	自動車排気ガスの許容限度	車検満足	車両	量規制は車検制度	○	○	○	
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	2020年HCFC全廃までに撤廃すること	HCFC225、05、12月全廃	05.12全廃	○	○	○	
	フロン排出抑制法	3年に一回の保守点検が必要	エアコン交換の際には適切に回収している、監視測定シートにて記載	フロン(エアコン用)をみだりに大気中へ放出してはならない 第一種特定製品の簡易点検	○	○	○	
	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	ハヤシレピックは特定排出者コード 985704176、現在排出量が越えてないので届出義務はなし。	事業所ごとのCO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ など年間温室ガス排出量と従業員数	温室ガス排出量算出、CO ₂ 換算で3000t以下かつ21人以上の事業所があればハヤシレピック全体で本社から提出義務あり。(H21年度分より)	○	○	○	
	解体工事に伴うアスベスト対策の手続き(改正大気汚染防止法)	解体工事の際はアスベスト含有建材有無を調査すること	建材に含まれるアスベスト	現在、解体工事の予定はなく、調査は行っていない。	○	○	○	
	千葉県環境保全条例	第15条(ばい煙等発生施設に関する処置)	無		/	/	/	
		第16条(揮発性有機化合物関する処置)	塩化メチレン		/	/	○	
		第17条(地球温暖化等の防止対策の推進)	フロン	エアコン交換の際には適切に回収している。	○	○	○	
水質	水質汚濁防止法	塩化メチレン 第5にて使用特定施設設備の届け出2014年度より追加	排出なし	事業場からの排出基準0.2mg/l(放流先が海域)、0.02mg/l以下(年間平均値) ハヤシレピックからは下水としての排出はない。	/	/	○	
	千葉県環境保全条例	第30条(排出水の汚染状態の測定等)	水質確認		/	/	○	
		第31条(事故時の処置)	該当なし	特定工場はない。	/	/	○	
	浄化槽法	10条保守点検実施	合併71人槽、単独 50人槽(第5)、単独 10人槽	保守点検保守点検は、71人槽(2回/月)、50人槽(2ヶ月に1回)、10人槽(4ヶ月に1回)		○	○	○
		11条検査	合併71人槽、単独 50人槽(第5含む)、来客用10人槽	年1回11条検査を実施(全浄化槽)		○	○	○
		浄化槽法施行細則	保守点検報告	合併71人槽	51人以上の合併処理浄化槽については、維持管理報告書(指定様式)を提出	○	○	○
土壌汚染	土壌汚染対策法	土地の形質を変更する際に特定有害物質による汚染の状況の調査	塩化メチレン	土壌の溶出量基準値 0.02mg/l検液以下であること。	/	/	○	

法規制遵守状況

	千葉県環境保全条例	第49条(汚水または廃液の地下浸透の禁止)	塩化メチレン	水質汚濁防止法の特定施設を有しないので該当なし	/	/	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	05.9より契約、マニフェスト管理実施	廃油/汚泥/金属くず・配送業者・処理業者との契約管		○	○	○
		廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別	第5にてマニフェスト管理を行っている。廃油(有害):塩化メチレン、廃油(可燃物):アルコール類・n-ヘプタン	6月末日までその年3月31日以前1年間のマニフェスト発行実績報告を行う。多量に廃棄される場合の一部電子マニフェストの義務化	/	/	○
		最終処分地の現地確認努力義務	ハヤシレピック第1では蛍光灯を排出しているが第5の総務課でまとめている。	定期的な処分場の確認	/	/	○
		産業廃棄物の運搬・保管等の表示	産業廃棄物保管庫	産業廃棄物保管場所には法に沿った表示を行っている。	/	/	○
		水銀の入った製品は産業廃棄物として処理	水銀含有物(蛍光灯、体温計、水銀電池等)	蛍光灯は水銀含有物として産業廃棄物として処理	○	○	○
	富津市条例・事業系一般廃棄物	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	富津市での廃棄物減量に協力すること	処理業者に委託	○	○	○
	家電リサイクル法	家電製品の適切な引き渡しと支払い	ブラウン管式TV、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン	・洗濯機・ブラウン管テレビ・液晶テレビ・冷蔵庫	○	○	○
小型家電リサイクル法	小型の家電製品の回収再資源化料金の負担	指定された小型家電	・電気ポット・コーヒーメーカー・電子レンジ・壁掛け電気温水器・浄水器・DVDプレーヤー・扇風機・空気清浄機・掃除機・小型プリンター・パソコン	○	○	○	
生活環境	騒音規制法	指定地域での特定施設 届出の提出	指定地域でない	基準遵守、指定地域で特定施設 機械プレス(30重量トン)、せん断機(3.75kw)、空気圧縮機(7.5kw)等	/	/	○
	振動規制法	指定地域での特定施設 届出の提出	指定地域でない	基準遵守、指定地域で特定施設 機械プレス、せん断機(定格出力1kw)、圧縮機(7.5kw)	/	/	○
	千葉県環境保全条例	騒音・振動	富津市特定のもので地域ではない。	富津市指定地域内の騒音・振動を発生する装置	/	/	○
化学物質	毒物及び劇物取締法	メタノール使用の場合は有機溶剤管理者の選任	少量のメタノールの使用	毒物劇物取扱責任者設置(直接扱う製造所)	○	○	○
	PRTR法,第1種特定化学物質	必要性の認識05年9月、今後届け出	第5にて製品部材の洗浄に塩化メチレンを使用	年間1t以上使用は排出量、移動量届け出(4月~6月)	/	/	○
	水銀による環境の汚染の防止に関する法律	水銀を使用した製品を製造してはならない。	水銀含有物(蛍光灯、体温計、水銀電池等)	特定水銀使用製品を製造する際は主務大臣に許可を得なければならない。ハヤシレピックでは水銀を使用したランプを使用しているが、製造はしていないので非該当	○	/	/
省エネ	省エネルギー法,熱・電気一体管理の徹底	熱と電気使用量を重油使用量に換算した値が1,500kl以上の場合エネルギー管理員の選任、3000kl以上エネルギー管理士の選任(09年4月同一法人・フランチャイズは一体とみなされる)	ハヤシレピック法人分を合算させる	負荷自己チェック総エネルギー投入量の購入電力より算出、熱エネルギー使用はなし	○	○	○
	労働安全衛生法・有害物質に関する規制、表示等(第五十七条の一)	表示・SDS管理あり、リスク管理実施要	第5にて 塩化メチレン、ヘプタン	名称等を表示すべき有害物危険物、通知対象物(SDS関連)の表示、リスク管理、管理体制の構築及び保護具管理者の設置	/	/	○

法規制遵守状況

労働安全	労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則	塩化メチレン濃度測定実施、特定化学物質健康診断実施、他物質は購入なし	通風が不十分な屋内作業場に適用（第5）対象物質 塩化メチレン（第二条にて殆どが適用除外となる。塩化メチレンはこの規則適応）	密閉／局排／プッシュプル排気／全体換気装置、有機溶剤作業主任者、貯蔵、空容器処理、計画の届け出（設備設置）、作業環境測定（工場内での有機物質の濃度測定、1回／6ヶ月通風が不十分な屋内作業場に適用）	／	／	○
	労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則 健康診断	塩化メチレン、総務実施（2回／年）	（第5）塩化メチレン	有機溶剤作業従事者の健康管理、1回／6ヶ月、有機溶剤等健康診断結果報告書を産業医が確認後、労働基準監督署へ提出	／	／	○
	騒音障害防止のためのガイドライン	測定実施要、防音保護具着用済み	プレス加工場所	等価騒音レベル測定、1回／6ヶ月測定、85dB未満のみ除外、防音保護具着用	／	／	○
	安全衛生法 危険性・有害性等の調査及び必要な措置の実施	労働災害発生防止のため、設備、原材料や作業の危険・有害性調査を行い、必要な措置を実施する努力義務		安全衛生委員会が、毎月事業所内を巡回し、危険性等の調査、必要な措置を行っている。	○	○	○
	安全衛生法 安全管理者の資格要件の見直し	安全管理者は、厚生労働大臣が定める研修を受けた者を選任（H18.10.1現在経験2年未満の者も研修義務）	安全管理者の資格	安全管理者在籍	○	○	○
	安全衛生法 安全衛生管理体制の強化	安全衛生委員会での調査審議項目が追加。危険性・有害性等の調査及び措置/安全衛生に関する計画、実施、評価及び改善/長時間労働による健康障害防止対策/精神的健康の保持増進対策		毎月安全衛生委員会が開かれ、右記の件も含め事業所の安全衛生に関する審議がおこなわれている。	○	○	○
顧客要求	RoHS2	顧客適合要求品種 2019年7月標準品について対応予定	LED照明、ルミナーエース	2011年7月EU加盟国上市化合物10物質	○	○	○
	REACH	REACH規制 現在SVHC240物質の使用はなし	LED照明、ルミナーエース	年間 1t以上 EU加盟国に輸出する際、含有する化学物質の情報公開	○	○	○
	高圧ガス保安法・第1種ガス		第5にて保管	貯蔵3000m3以上許可、300m3届出	／	／	○
	グリーン購入法	2017年度版エコアクションでは必須事項ではなくなった。	紙・文具・機器・家電・照明・自動車・服・作業手袋・設備等	出来る限り環境物品等を選択する。紙の購入量を集計削減	○	○	○

2024年度環境活動達成状況

取組項目	施策	目標“2023年度実績値より2%削減”に対する結果							単位
		事業部	総量		達成率	一人当たり		達成率	
			目標	結果		目標	結果		
CO2削減	不使用時、不要場所、 昼休み時間の消灯、事務室空調温度設定 冷房28℃・暖房20℃	全体	396,217.6	410,587.7	3.6%	4,464.4	4,549.4	1.9%	kg
		第1	52,977.9	57,849.6	9.2%	2,126.2	2,369.3	11.4%	
		第2、5	343,239.6	352,738.1	2.8%	5,377.1	5,358.0	-0.4%	
電力削減		全体	773,978.5	800,671.0	3.4%	8,720.9	8,871.7	1.7%	kWh
		第1	104,954.8	107,026.0	2.0%	4,212.1	4,386.3	4.1%	
		第2、5	669,023.8	693,645.0	3.7%	12,400.1	12,622.7	1.8%	
事業系一般廃棄物及び産業廃棄物（可燃、不燃を指します。）	分別処理徹底、特に紙の分別を行う。 生産数・人員あたりの数値も算出	全体	5.537	9.884	78.5%	0.062	0.111	78.5%	t
		第1	1.009	1.010	0.1%	0.041	0.041	0.1%	
		第2	0.196	0.174	-11.2%	0.018	0.016	-11.2%	
		第5	4.332	8.700	100.8%	0.082	0.165	100.8%	
節水	洗面所、トイレ等に節水の張り紙を行う。	佐貴地区全体	1539.6	1,316	-14.5%	17.35	14.83	-14.5%	kg
梱包材環境低負荷	梱包材使用量削減、社内輸送の省力化推進	第1	3,293	4,365	32.6%	-	-	-	kg
紙類使用削減	両面使用、縮小使用、印刷プレビューで印刷ミス削減、情報交換の電子化、管理方法	全体	147,980	131,500	-11.1%	-	-	-	枚
		第1	39,690	30,000	-24.4%	-	-	-	
		第2	22,540	11,500	-49.0%	-	-	-	
		第5	85,750	90,000	5.0%	-	-	-	
化学物質管理	年間購入量の管理 チェックリストによる使用量管理	第5	600	600	0.0%	-	-	-	-
低環境負荷製品の設計	小型・軽量化・省消費電力・長寿命化の製品の設計	第1	2	2	100%	2台設計完了			-

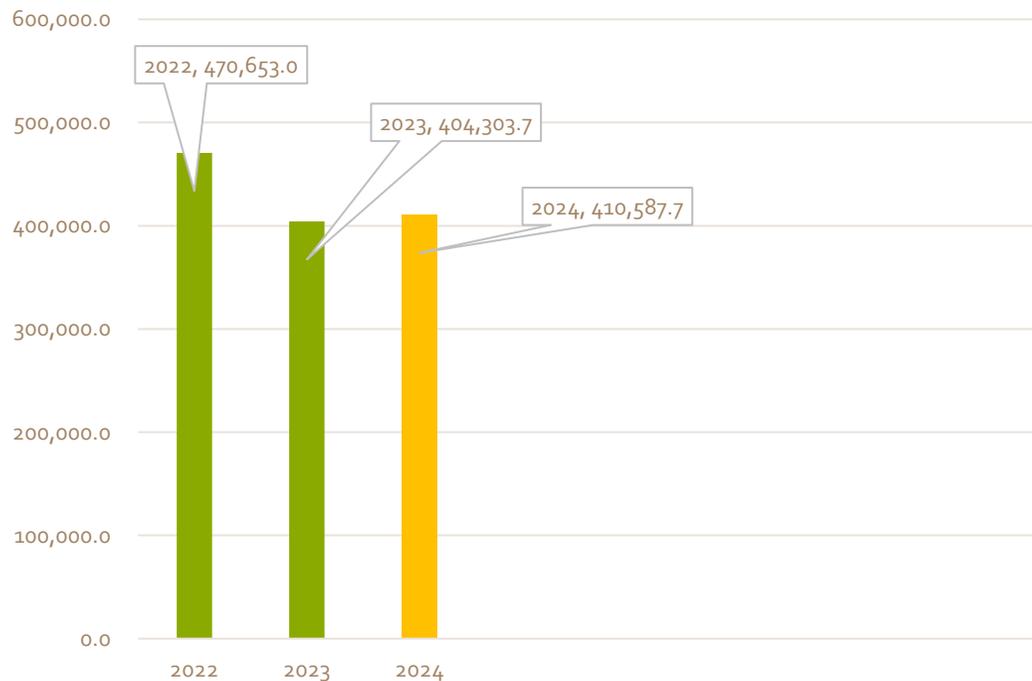
※電力の二酸化炭素排出係数は以下の値を使用
東京電力 2015年度調整後係数

0.500 kg-CO2/kWh

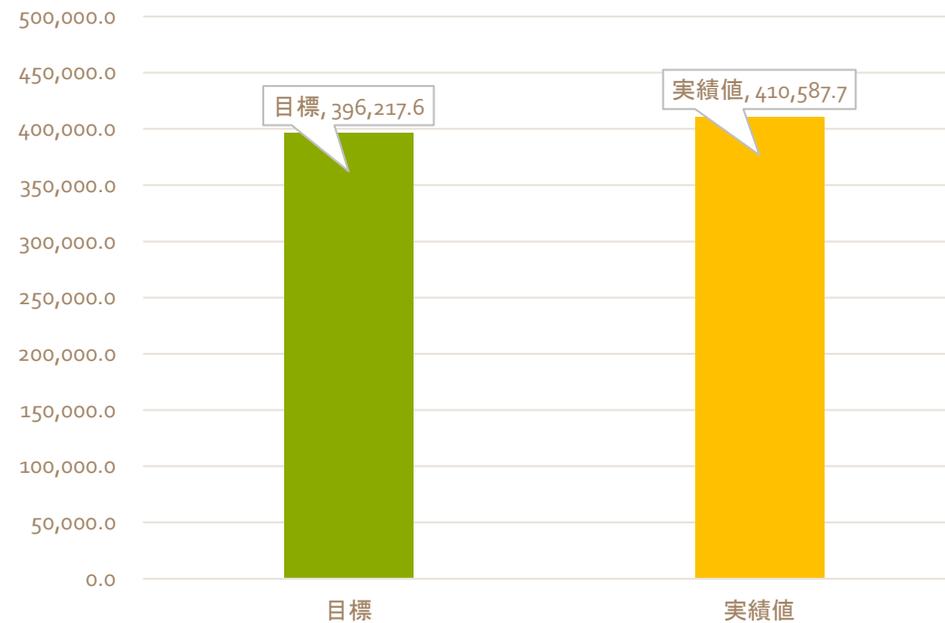
年間排出量

二酸化炭素・廃棄物・使用水量
目標値は昨年度の結果より2%削減したもの

全体二酸化炭素排出量推移

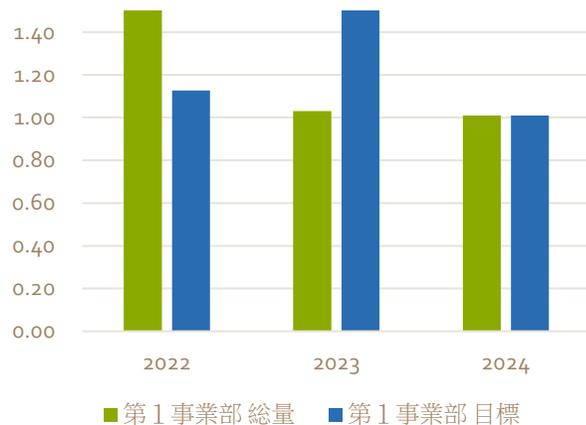


二酸化炭素排出量の目標と実績値

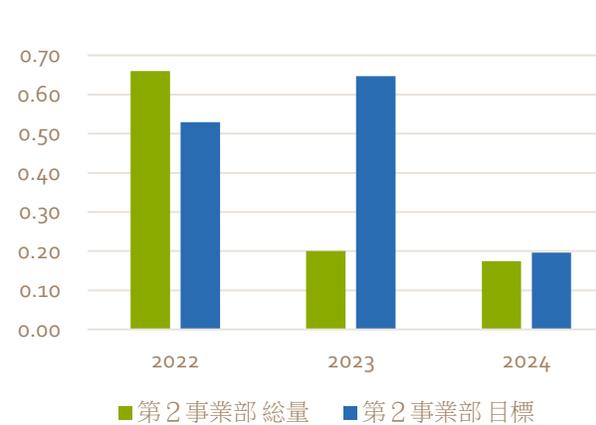


事業系一般廃棄物及び産業廃棄物排出量

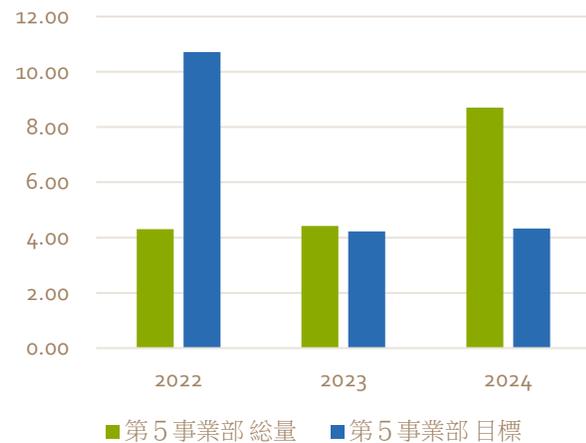
第1事業部 目標と結果



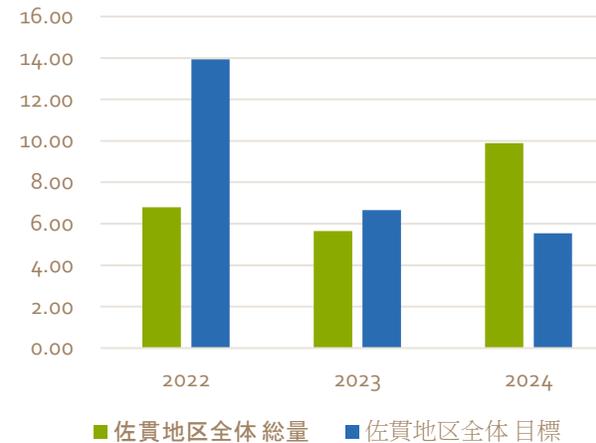
第2事業部 目標と結果



第5事業部 目標と結果



佐貫地区全体 目標と結果



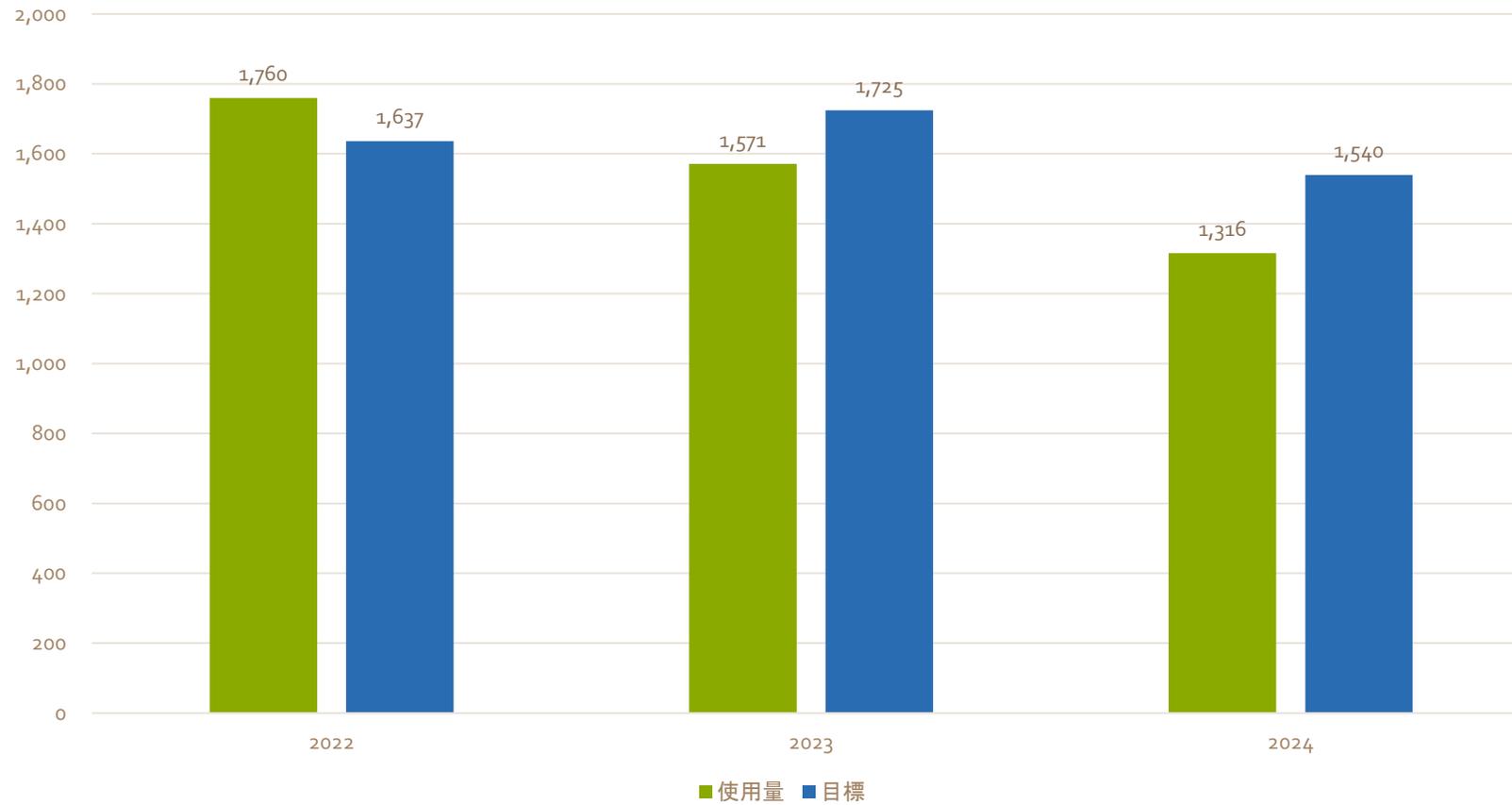
廃棄物は分別を徹底しております。



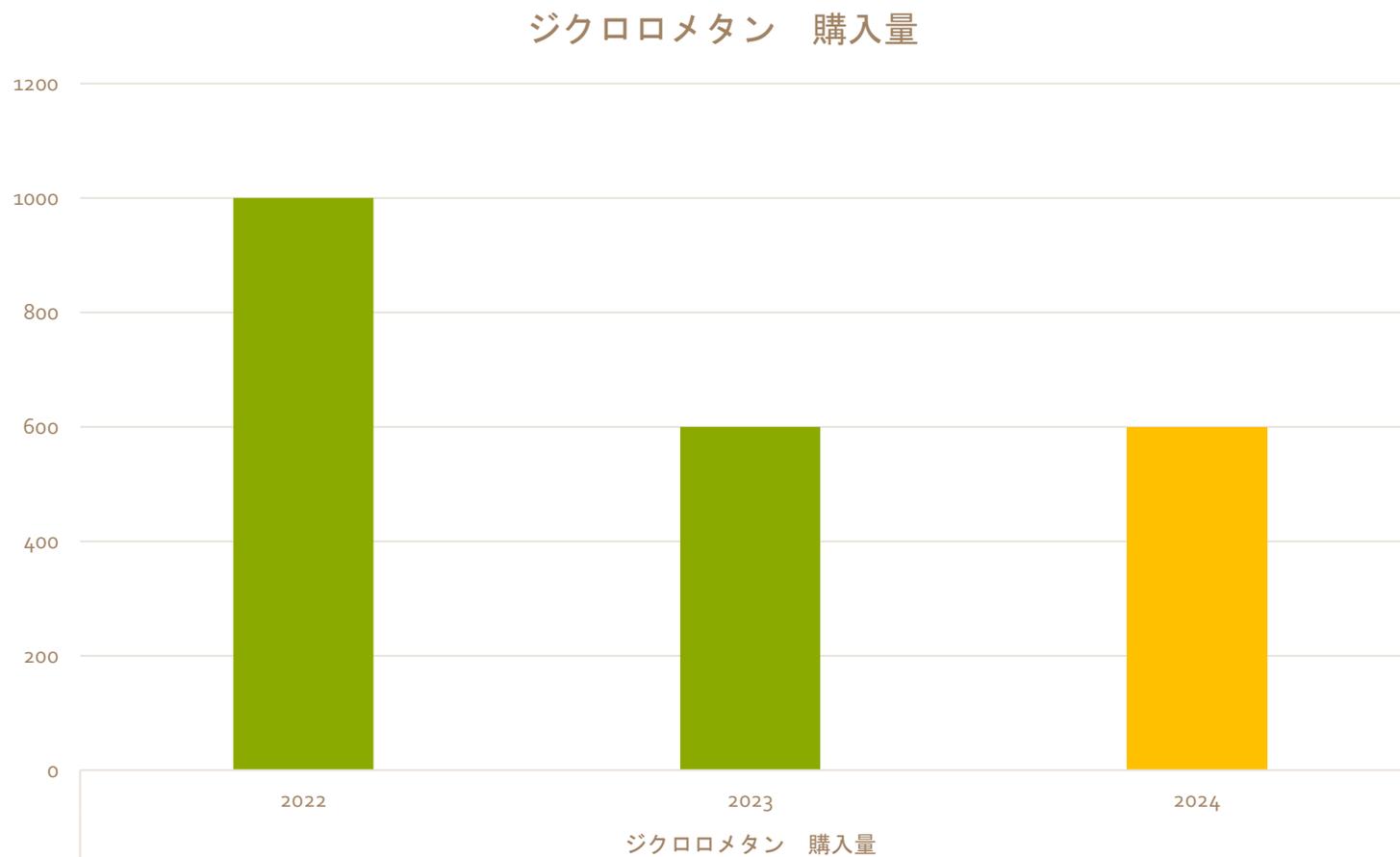
掲示により分別の啓蒙活動を行っております。

水道使用量

佐貫地区 水道使用量と目標について



ジクロロメタン 購入量 (第5事業部)



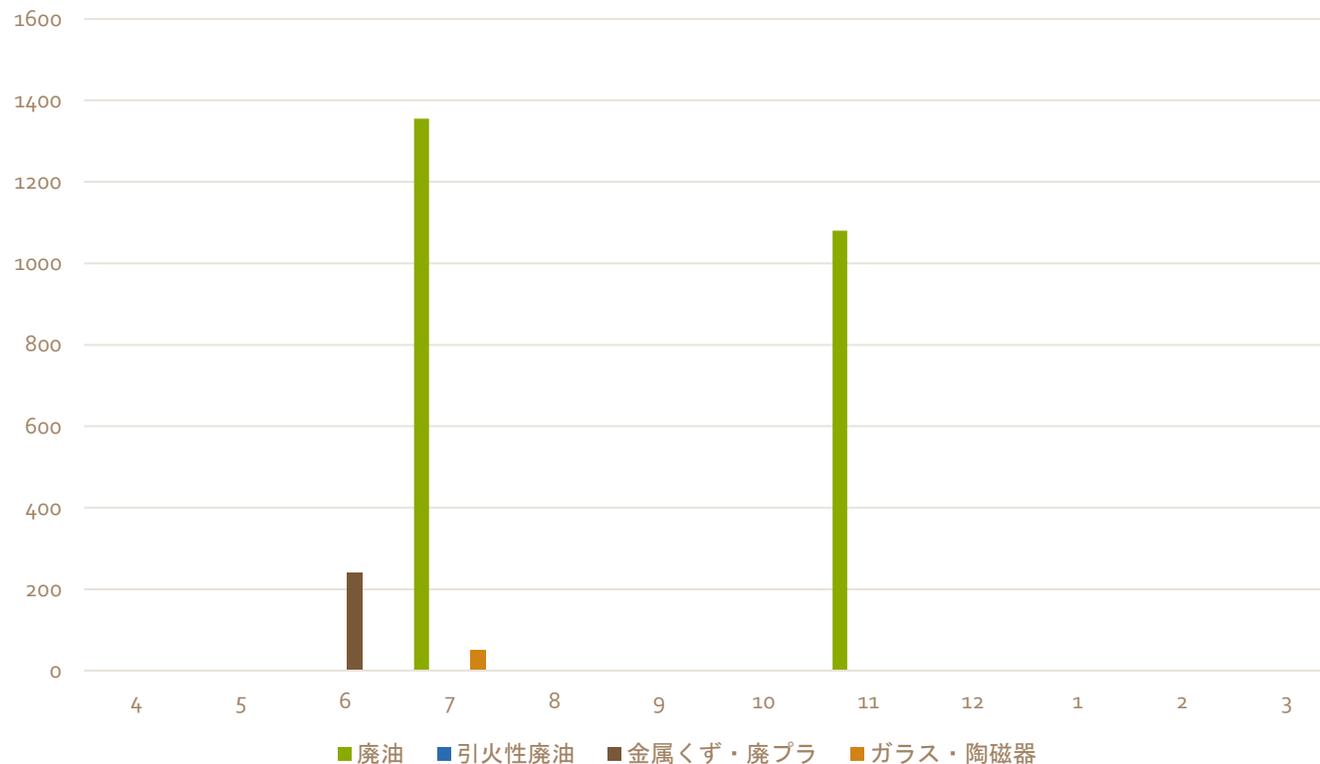
・第5事業部にて十分な対策を講じたうえ、塩化メチレンを使用しています。

・第1事業部及び第2事業部の製造において
PRTR法に関わる化学物質の使用はございません。

2024年廃油等の産業廃棄物量

2024年度マニフェスト記載産業廃棄物量													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
廃油	0	0	0	1355.4	0	0	0	1080	0	0	0	0	2435.4
引火性廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず・廃プラ	0	0	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240
ガラス・陶磁器	0	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	51

2024年度マニフェスト記載産業廃棄物量



佐貫地区 環境活動 環境教育 避難・消火訓練の実施等



	環境目標				目標達成結果				達成率 (%)		評 値	2025年度設定目標 2024年度の実績値より2%削減								
	2024年度 (2023年度実績値より2%削減)				2025年3月末時				総量 一人当たり			2025年度設定目標 2024年度の実績値より2%削減								
2022年度の値より 2%削減	総量	396,218	kg	4,464	kg/人	410,588	kg	4,549	kg/人	3.6%	1.9%	×	402,375.9	kg	4,458.5	kg/人				
	第1	52,978	kg	2,126	kg/人	57,850	kg	2,369	kg/人	9.2%	11.4%	×	56,692.6	kg	2,321.9	kg/人				
	第5	343,240	kg	5,377	kg/人	352,738	kg	5,358	kg/人	2.8%	-0.4%	×	345,683.3	kg	5,250.9	kg/人				
	総量	773,979	kwh	8,721	kwh/人	800,671	kwh	8,872	kwh/人	3.4%	1.7%	×	784,657.6	kwh	8,694.3	kwh/人				
	第1	104,955	kwh	4,212	kwh/人	107,026	kwh	4,386	kwh/人	2.0%	4.1%	×	104,885.5	kwh	4,298.6	kwh/人				
	第5	669,024	kwh	12,400	kwh/人	693,645	kwh	12,623	kwh/人	3.7%	1.8%	×	679,772.1	kwh	12,370.3	kwh/人				
	総量	5.54	t	0.06	t/人	9.88	t	0.11	kg/人	78.5%	78.5%	×	9.69	t	0.11	t/人				
	第1	1.01	t	0.04	t/人	1.01	t	0.04	kg/人	0.1%	0.1%	○	0.99	t	0.04	t/人				
	第2	0.20	t	0.02	t/人	0.17	t	0.02	kg/人	-11.2%	-11.2%	○	0.17	t	0.02	t/人				
	第5	4.33	t	0.08	t/人	8.70	t	0.16	kg/人	100.8%	100.8%	×	8.53	t	0.16	t/人				
	第1	3,243			kg	第1	4,365			kg	34.6%	×	第1	4,278			kg			
	総量	1539.6	t	一人当たり	17.35	t/人	総量	1,316	t	一人当たり	14.83	t/人	-14.5%	-14.5%	○	総量	1,290	t	一人当たり	14.53
24年度も製品の集中解体処理を2回実施				・9月末と3月末に実施				○				25年度も製品の集中解体処理を2回実施								

全体への環境教育を行い、環境に対する意識付けを行っております。
 また、万が一の災害に備え、地域住民の方に有害物質等の影響が出ないよう、緊急事態訓練を毎年行っております。
 本年度は消防署より是正はございませんでした。
 地域住民の皆様より、佐貫事業所の環境に対する指摘は、過去3年間ありません。

環境活動の結果については環境教育の他に結果の掲示を行い、各従業員が確認出来るようにしております。

2025年度目標及び中期目標

取組項目	施策	目標	部署	2025年度目標値				2026年度		2027年度		2028年度	
				総量	単位	一人当たり	単位	総量	一人当たり	総量	一人当たり	総量	一人当たり
kg-CO2	不使用時、不要場所、昼休み時間の消灯、事務室空調温度設定 冷房28℃・暖房20℃		総量	402,376	kg	4,458	kg/人	前年度実績値より 2%削減	前年度実績値より 2%削減	前年度実績値より 2%削減			
			第1	56,693		2,322							
			第2	345,683		5,251							
			第5										
			総合値			784,658					8,694		
電力削減			第1	104,885	kwh	4,299	kwh/人						
			第2	679,772		12,370.3							
			第5										
			総合値			784,658					8,694		
			一般廃棄物	分別処理徹底、特に紙の分別を行う。 生産数・人員あたりの数値も算出		2023年 実測値 より2% 削減 2%削減					総量	9.686	t
第1	0.990	t			0.040		t/人						
第2	0.171	t			0.016		t/人						
第5	8.526	t			0.161		t/人						
総合値	9.686	t			0.109		t/人						
節水	洗面所、トイレ等に節水の張り紙を行う。		佐賀地区	1,290	kg	14.53	kg/人						
梱包材環境低負荷	梱包材使用量削減、社内輸送の省力化推進		第1	4,278	kg	-	-						
紙類使用削減	両面使用、縮小使用、印刷プレビューで印刷ミス削減、情報交換の電子化、管理方法		総量	128,870	枚	-							
			第1	29,400	枚	-							
			第2	11,270	枚	-							
			第5	88,200	枚	-							
化学物質管理	年間購入量の管理 チェックリストによる使用量管理	昨年比±0%	第5	塩化メチレン 目標 0% 総量 600l		-		塩化メチレン量 0%					
低環境負荷製品の設計	企画書、図面、カタログ資料	-	第1	環境低負荷製品 2機種開発	件	2	件	上期、下期毎に設計件数を集計する。					
			第5	環境低負荷製品の設計		-	-						
内部課題に対する取組	作業手順書 Q C工程表	-	第5	作業工程の改善を図ることにより使用する資源の削減を図る	-	-	-	作業工程の改善を図ることにより使用する資源の削減を図る					

代表者による全体評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し		様式 HTK-3941	部分項 1/1
【開催日時】 2024年5月19日 13時00分～14時00分		発行年月日	2025/5/20
		記録作成者	
		承認印	
【開催場所】 第1会議室	【出席者】 計: 6名 山田工場長 ・小川所長 林部長・安田次長	小野次長 高橋	
【議事内容及び決定事項】			
① 2024年度の目標に対する評価結果 ② 来年度環境活動への指示			
2024年度の目標に対する評価結果			
見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果		
	評価資料	評価	
1 環境経営目標の達成状況	代表者会議資料	目標に対して各項目が達成できているため、今後、費用面で削減効果が見えるように工夫すること。	
2 環境活動計画の実施及び運用結果	代表者会議資料	従業員から改善提案をもらい、目標達成に生かせるようなシステムを構築すること。	
3 環境関連法規等の遵守状況	環境法規制チェックシート	従業員への健康被害が及ばないように管理を行うこと。	
4 外部からの苦情や要望等の有無	外部コミュニケーション記録票	本年度から特に化学物質管理の法令が強化されたこともあり、内部だけでなく地域社会に環境影響の出ないように注意すること	
5 その他	特に無し	特に無し	
環境管理責任者への指示			
指示項目	変更の必要性	代表者の指示内容	
1 環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	特になし	
2 環境経営目標	<input checked="" type="radio"/> 有・無	環境目標をクリアしているため、本年度は昨年度2023年度の実測値に対し2%削減を目標とする。	
3 環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	特になし	
4 実施体制	<input checked="" type="radio"/> 有・無	内部監査の指摘のように人員変更のあった場合等、事務局が即対応するシステムを構築すること。	
以上			

本レポートに関するお問い合わせ先

●ハヤシレピック株式会社

〒293-0058

千葉県富津市佐貫482

第5事業部 EMS事務局

担当 高橋 悠輝

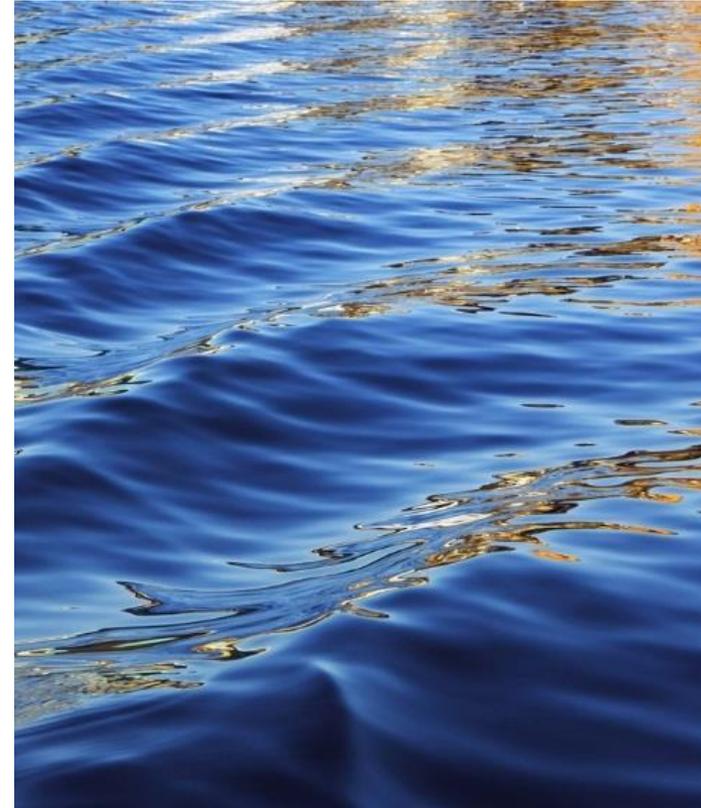
TEL 0439-66-1461

FAX 0439-66-1476

MAIL yuki-takahashi@h-repic.co.jp



•JR佐貫町駅より徒歩約5分



HR

HAYASHI-REPIC